

令和7年度 夏季研修

かわち野高校における教育支援体制

個別の教育支援・合理的配慮の実践報告

令和7年7月25日（金）、府立かわち野高等学校の兒山靖治先生にお越しいただき、講義をしていただきました。校内外合わせて60名近くの先生方が受講され、以下の3点についての講義後、グループワークで考えを深めました。

- ①かわち野高校における教育支援体制
- ②個別の教育支援・合理的配慮の実態報告
- ③配慮を要する生徒の小学校・中学校時の様子

●かわち野高校で「教育支援」「合理的配慮」を受けるために必要なこと

- ☐ 当該生徒・保護者のかわち野高校で頑張りたいという強い意志
- ☐ 当該生徒の発達段階、病状などの検査結果などに基づく丁寧なアセスメント
- ☐ 支援のプランニングについて、当該生徒・保護者・学校の合意形成

高等学校は、進級規定など内規にかかることが多くある分、より丁寧なアセスメントが必要だと感じました。

●かわち野高校で大切にしていること

①普段から生徒の変化を確認し、情報を教員間で共有する

・学年月報（全生徒対象）により普段から生徒情報を共有することができている。

★有事の際に、スピーディーに動くことができる★

②生徒本人との人間関係を構築する

・普段からのコミュニケーションを大切にする。
場合によっては、SCとも連携する。

★有事の際に、スピーディーに動くことができる★

③保護者との人間関係を構築し、保護者と学校が同じ目線で生徒を指導・支援できるように働きかける。

・場合によっては、SSWとも連携する。

★有事の際に、スピーディーに動くことができる★



卒業後の生徒の自立（進学・就職）に向けて、進学・就職先への引継ぎや自立支援を行う。

有事の際に迅速かつ適切に対応できるように校内支援体制を整え、必要に応じて外部機関とも連携しておく。

●事例検討を用いたグループワーク

生徒 A にどのように寄り添い、どのような支援方法があるか。保護者対応はどうすればいいか。を柱に、各校種ごとに校内外の先生方で話し合い、出た意見を全体で共有しました。家庭への早期からの介入が事象を最小限にするのだと感じました。活発な意見交換が行われ、有意義なワークとなりました。